

# 地域の元気を応援します

# CLASSIC

[クラシック]かわごえ

小江戸の職人 忍田 誠二「醤油職人」

撮影：イメージ・フォトオフィス 島崎 賢一

 川越商工会議所 会報

<http://www.kawagoe.or.jp/>

特集 SPECIAL

中小企業でもできる  
メンタルヘルス対策

- わが社のかがやきびと  
星野 みどりさん / やき亭
- ゲーテン・トーク！  
・(株)バンコドウ  
・(有)山口土建  
・(株)HHC 川越支店

2

2014. February

vol. 634

# 中小企業でもできる

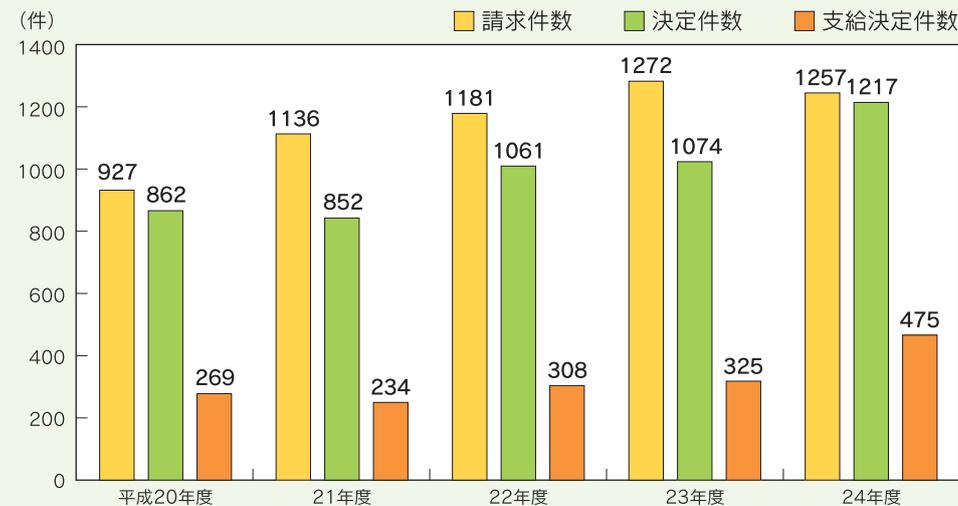
mental health

# メンタルヘルス対策



企業で働く人が近年、心身の健康を損なうケースが増えている。労働者を過酷な環境で働かせる「ブラック企業」が話題になっているが、ひとたびそう呼ばれると、企業のイメージダウンは大きい。従業員のメンタルヘルスとリスクを企業防衛の視点から検証し、今すぐ取り組める対策を紹介する。

## ●精神障害に係る労災請求・決定件数の推移



請求件数は、1,257件で、前年度比15件の減となったが、引き続き高水準で推移。支給決定件数は、475件(前年度比150件の増)で、過去最多。請求件数は「製造業」225件、「医療、福祉」201件、「卸売業、小売業」196件の順で多く、支給決定件数では「製造業」93件、「卸売業、小売業」66件、「運輸業、郵便業」「医療、福祉」ともに52件の順に多かった。

※決定件数は、年度内に支給の有無が決定した件数です。

平成24年度  
「脳・心臓疾患と精神障害の労災補償状況」  
(2013年6月21日厚生労働省発表)

## 専門家に聞く

川越市の保健予防事業で過去3度、弁護士から見たメンタルヘルス問題と対策について講演を行った小鍛冶広道弁護士。従業員のメンタルヘルス不調が企業に及ぼすリスクと実務対応などについて話を聞きました。



### 小鍛冶広道 弁護士

第一芙蓉法律事務所(東京都中央区)所属  
同事務所は長年、企業側の立場で人事・労務問題の解決に当たってきた。

## 企業を脅かすリスク

従業員がメンタルヘルスに不調を来すと、企業は主に2つの法的なリスクを負うこととなります。

一つ目は民事損害訴訟です。

裁判所が責任の所在を判断します。賠償金には慰謝料なども含まれ、従業員が自殺をした場合などは、将来労働により得られたであろう収入(逸失利益)が加わり、多い場合は億を超える金額になることがあります。賠償金は、被害者遺族が認めなければ一括払いが原則です。大企業には払えても、中小企業には払えないこともあり得ます。

二つ目は労災認定です。労働

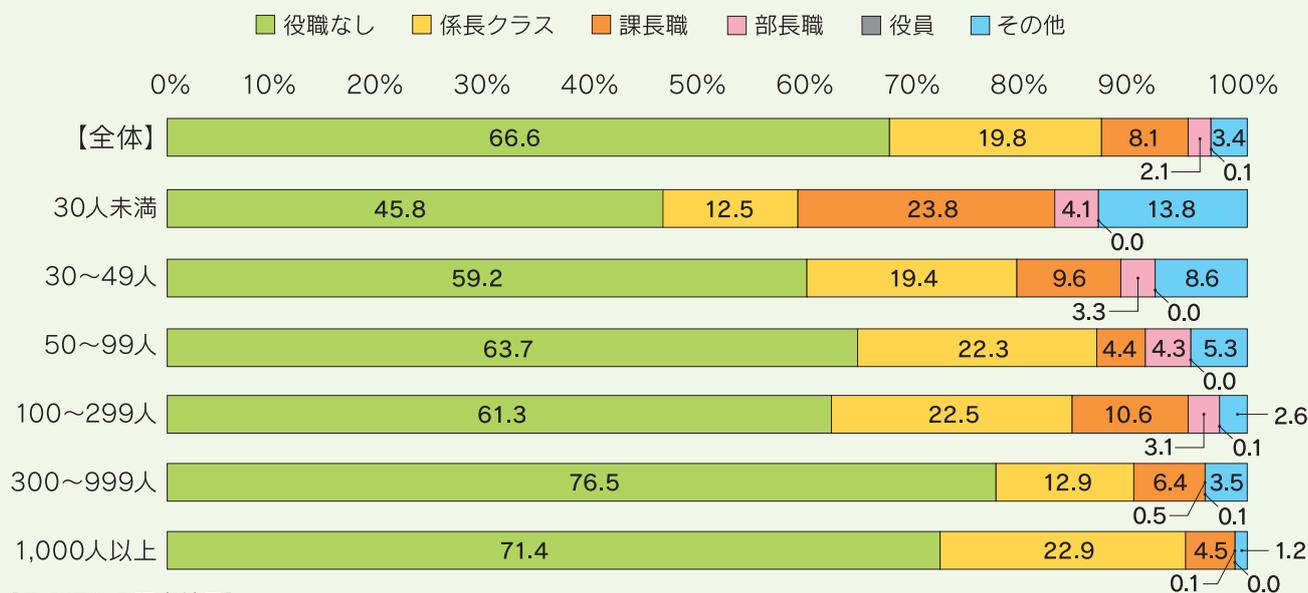
基準監督署が一定の労災認定基準に基づき、発症前6カ月間の業務にどのような心理的ストレスがあったかを調べていきます。労災と認定されると、治療費や休業補償などが国の労災保険の財源から支払われます。

後者は企業が直接お金を払うものではありませんが、マスコミに報道されたり、インターネット上で流布されると、企業のブランドイメージを損なう恐れがあります。企業が最も気にしているところではないでしょうか。「ブラック企業」などと評されれば、一般消費者に直接的に商売をする企業はもちろんですが、採用活動などにも影響が及ぶことも考えられます。

# 特集

SPECIAL

## ●メンタルヘルス不調で、1カ月以上休職・退職したもっとも多い役職(企業規模別、無回答除く)



### [そのほかの調査結果]

- 6割弱の事業所でメンタルヘルスに問題を抱えている社員がおり、その人数は増加傾向
- メンタルヘルスによる休職・退職者がいる事業所の3分の1が対策に取り組んでいない
- メンタルヘルス問題が企業パフォーマンスに負の影響を与えると約9割の事業所が認識
- メンタルヘルス対策に取り組んでいない事業所でも、過半数が「今後は強化する」と回答

全国の従業員10人以上の民間企業14,000カ所に調査した「職場におけるメンタルヘルスクア対策に関する調査」(2011年、労働政策研究・研修機構)

### 中小企業ができることはある

メンタルヘルスの不調が発生する原因として、昔から言われているのは長時間労働です。最近では、パワハラやセクハラなどのハラスメント(嫌がらせやいじめ)がメンタル不調の引き金になっているとも言われています。ハラスメントは、違法に人権や名誉を侵害した加害者はもちろんですが、企業も連帯して使用者責任を問われます。企業の規模を問わず、長時間労働とハラスメントを予防することが大切です。裁判所は中小企業だから仕方ないなどと特別扱いしません。

長時間労働による心身の健康障害を防ぐため取り組むべきことを法律でも定めています。まずは、三六協定(労働基準法36条に基づく労使協定)を守るのが基本です。労働安全衛生法では常時50人以上の従業員を使用する企業には産業医などの選任が義務づけられています。50人未満でも、長時間労働により疲労の蓄積した従業員には医師の面接指導を行わなければなりません。

企業でのハラスメントの予防には研修をし、相談窓口を作ることです。大企業の中には男性、女性それぞれの相談窓口を作っているところもあります。このようなきめ細かな対応は中小企業には難しいかもしれませんが、企業規模に応じた「使いやすい」相談体制を作ることが必要です。

業務の管理者は、特に精神疾患やハラスメントについて知っておくべきです。管理者には部下のメンタルトラブルに気付くだけの知識はもとより、気付いた場合に実際にどう動くか、初動対応を教育しておかなければなりません。

企業には長時間労働によって心と体の健康を害さないよう配慮する安全配慮義務があります。多くの裁判例では直属の上司に落ち度があったと指摘されています。直属の上司が、部下の不調に気が付きながら、適切な対応ができなかった場合が多いのです。最近の裁判例では上司は調子を崩した部下に対して「休んだらどうだ」などと声を掛けるだけでなく、実際に仕事量を削減し、客観的な業務負

# 中小企業でもできる メンタルヘルス対策

SPECIAL 特集

## 当所のメンタルヘルス対策事業のご案内

セミナーと相談会を予定しています。

無料でご参加いただけますので、ぜひお越しください。

### 第1回 リスク管理の視点から

※定員に達したため  
申込受付終了

3時間でわかる! 中小企業の「メンタルヘルス」対策セミナー

講師: 戸國大介(とくに だいすけ)  
特定社会保険労務士、産業カウンセラー

日時: 平成26年2月18日(火) 13:30~16:30

場所: 川越商工会議所

参加費: 無料

対象者: 経営者、管理者、人事労務担当者など

### 第2回 心の健康の視点から

知っておきたい 職場のメンタルヘルスの基礎知識

職場のメンタルヘルス問題に対し、経営者・労務担当者がメンタルヘルスに関する正しい知識を持っていないと、より大きな問題となる危険性があります。

この機会に、経営者・労務担当者が必ず身に付けておきたい、メンタルヘルスに関する基礎知識をぜひとも習得してください。

講師: 堀川直史(ほりかわ なおし)  
埼玉医科大学総合医療センター 神経精神科教授、医学博士、  
川越市自殺対策連絡協議会会長

日時: 平成26年3月20日(木) 14:00~15:30

場所: サンライフ川越 2F研修室

参加費: 無料

対象者: 経営者、管理者、人事労務担当者など

※詳しくは今月号の折り込みチラシをご覧ください。

### 第3回 職場のメンタルヘルス 個別相談会

※要予約

◎会員企業の経営者・労務担当者、メンタルヘルスに関する問題・不安を抱える従業員を対象に、1人30分の範囲内で無料相談に応じます。

現在、メンタルヘルス問題を抱えている企業だけでなく、予防に関する相談など、メンタルヘルスに関することなら何でも結構です。

セミナーなどの質問の場では相談しにくい、個別案件に関してもマンツーマンでご相談できます。会員企業の経営者・労務担当者はもちろんのこと、従業員ご自身のメンタルヘルス問題に関する相談でもお受けできます。

相談員: 埼玉医科大学総合医療センター 専門担当者

平成26年3月開催予定

※詳細が決定しましたら、当所ホームページでお知らせします。

参加費: 無料

対象者: 会員企業の経営者、管理者、人事労務担当者、従業員

お問い合わせ 業務課 ☎049(229)1820

荷を軽減することまで要求して  
います。  
例えば、部下の遅刻が増えた、  
ケアレスミスが多くなった、業  
務の能率が下がり、仕事が遅く  
なった: などの変化が見られた  
ら、トラブルを抱えているかも  
しれず、うつ病のサインかもし  
れません。こんな時、中小企業  
の管理者は叱ってしまうかもし  
れませんが、そうではなく、「も  
しかして」と気付くことが大事

です。そして、気が付いたら直  
ちに人事担当者に報告するな  
ど、医師につなげていくための  
初動対応を教育しておくことが  
大事です。  
そのほか、危険の分散として、  
労災上乗せ保険※を掛ける企業  
もあります。従業員が労災と認  
定された時に、政府労災の保険  
給付に上乗せ補償するもので  
す。大企業であれば従業員が死  
亡した時に3千万円程度が上乗

せ補償される保険を掛けるのが  
スタンダードですが、中小企業  
でも検討すべきでしょう。  
中小企業にもできることはあ  
ります。地域産業保健センター  
などの公的なサービスを利用す  
ることや、身近な社会保険労務  
士などの専門家に相談すること  
をお勧めします。  
※労災上乗せ保険は、当所でも  
取り扱っています。

## 川越市保健所の メンタルヘルス対策事業のご紹介

### ■ 地域・職域保健事業連絡会議

産業医や精神科医・弁護士などの専門家を招き、職場で問題になりやすい精神疾患の知識と対策、メンタルヘルスのリスク管理・復職支援の実際などを学び、各企業の事例検討、情報交換などを行う。

市内に事業所を有する企業の事業主、産業保健担当者、人事労務担当者など、職場のメンタルヘルス対策にかかわる方ならどなたでも参加可能。

お問い合わせ 川越市保健所保健予防課  
☎049(227)5102



# 事業案内・報告

お問い合わせ先

総務課 049(229)1810  
 業務課 049(229)1820  
 検定センター 049(229)1840

企業支援課 049(229)1850  
 049(229)1860  
 (労働保険) 049(229)1870  
 (共済) 049(229)1830

13 木	11 火	3 月	日 曜	3 月	23 日	19 水	18 火	16 日	13 木	日 曜	2 月
日本政策金融公庫 一日金融相談会(会議所) <b>Pick up!</b>	若手経営者・管理者養成講座③ (会議所)	新春セミナー(川越東武ホテル)	確定申告個別指導会 (12日・会議所)	予定事業・開催場所	販売士検定試験(市内)	メンタルヘルス対策セミナー (会議所)	川越きもの日	第6回小江戸川越検定試験(市内)	日本政策金融公庫 定例金融相談会(会議所)	若手経営者・管理者養成講座② (会議所)	予定事業・開催場所

予定  
2月・3月の予定  
総

**Pick up!**  
 相談無料!  
 一日金融相談会

当所では、日本政策金融公庫川越支店と共催で、毎月第2木曜日(原則)に金融相談会を開催しています。

公庫から融資担当者が当所に出向き、その場で融資のご相談を承りますので、手続きの時間が短縮され大変便利です。

今回は相談時間を一日設定します。相談無料・秘密厳守となっておりますので、ぜひご利用ください。

**【開催日時】**  
 3月13日(木)  
 10時～16時(事前予約制)

**【注目の制度融資】**  
 ●経営環境変化対応資金  
 ご融資額…4800万円以内  
 利率…0.85%～2.85%  
 (1月16日現在)

返済期間…運転 8年以内  
 設備 15年以内  
 ※貸付条件・金融情勢などにより異なる利率が適用されます。

**【お申し込み・お問い合わせ】**  
 企業支援課  
 ☎(229) 1850

新  
◆  
会員の紹介

事業所名	代表者	業種	住所	TEL・URL
(株)インセプション	倉持 俊介	美容業	川越市新宿町1-10-15-303	049(265)6996 http://be-freak.com
(株)HHC 川越支店	東 晃一	ソフトウェア業	川越市松江町1-16-4 川越SSビル3階	049(298)5533 http://www.hhc.co.jp
大和金属	佐藤 輝明	非鉄金属スクラップ卸売業	川越市下新河岸72-40	090(4661)7825
おそうじ本舗 川越インター店	坂本 佑介	建物サービス業	川越市泉町2-26-503	080(8304)9526 http://kawagoainterten.osouji-shop.com
(有)シーエイフード	栗原 瑞賢	一般飲食店	ふじみ野市鶴ヶ岡3-15-40	049(269)2061
(株)ファイン	水野谷孝次	結婚仲介業	川越市脇田本町15-22	049(243)8242 http://fine-renmei.jp
徳嶺電気	徳嶺 一行	一般電気工事業	川越市笠幡4004-2 笠幡団地13-103	049(234)4851
(株)フォレスト経営	森 尚子	経営コンサルタント業	川越市久下戸3074-5	049(293)4397 http://forestakeiei.co.jp

**案内** 確定申告個別指導会のご案内  
所得税（事業所得に限る）



**【日時】**

3月3日（月）～

3月12日（水）

〔土日を除く8日間〕

9時30分～11時の間に

お越しください。

**【会場】**

川越商工会議所

2階 会議室

**【講師】**

関東信越税理士会川越支部  
所属税理士 ほか

**【対象】**

個人青色申告者で市内に事業所のある方（ただし、税理士関与および自分で処理できる方を除く）

**《ご持参いただくもの》**

- ①平成25年分の帳簿全部  
（現金出納帳・売上・仕入・経費帳および固定資産台帳、債権債務取引帳など）
- ②平成25年分の決算書  
（所得金額を算出記入し、清書してあるもの）
- ③平成25年分の確定申告書用紙
- ④所得控除に必要な領収書や

証明書

（不備の場合控除対象となりません）

⑤平成24年分の確定申告書・決算書の控え

⑥その他税務署より配布された関係書類全部

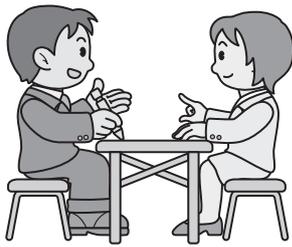
⑦印鑑・筆記用具・電卓など

※駐車場が狭いのでお車での来場はご遠慮ください。  
※詳細につきましては、企業支援課

☎（229） 1850

☎（229） 1860

までお問い合わせください。



**案内** 所得税などの確定申告はお早めに！



平成25年分の所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税、贈与税の申告期間および納付期限などは左記のとおりです。

●所得税および復興特別所得税の確定申告

申告期間 2月17日（月）～

3月17日（月）まで

納付期限 3月17日（月）

●消費税および地方消費税（個人事業者）の確定申告

申告期限および納付期限

3月31日（月）まで

●贈与税の申告

申告期間 3月17日（月）まで

納付期限 3月17日（月）

※所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の納税は、安全・便利な振替納税をご利用ください。  
なお、振替口座からの引落日は左記のとおりです。  
・平成25年分所得税および復興特別所得税確定申告分第3期分  
平成26年4月22日（火）

・平成25年分消費税および地方消費税（個人事業者）確定申告分  
平成26年4月24日（木）

お問い合わせ 川越税務署

☎（235）9411（自動音声案内）

**報告** 新年の恒例行事 川越初大師（だるま市）



1月3日、喜多院で川越初大師（だるま市）が開催され、約31万人の参拝者が訪れました。

正月3日は厄除元三大師のご縁日で、新しい年のはじめを迎えるので初大師と呼ばれています。

当日は参道と境内にたくさんのだるま市が軒を連ね、参拝者はさまざまに願いを込めてだるまを買い求めています。



大にぎわいの喜多院境内



# 新入社員教育セミナー 参加者募集!

社会人への第一歩 ～ 2日間コース ～

新人の即戦力化が重要な戦略として求められています。企業を取り巻く環境を知り、新入社員としての心構え、チームワーク（組織）の考え方など、実習を含めたセミナーです。この機会にぜひ、貴社新入社員の受講をご検討ください。

**日 程** 平成26年 4月2日(水)・3日(木) ※2日間です  
**時 間** 両日とも 9時30分～16時30分  
**場 所** ラ・ボア・ラクテ (川越市脇田本町22-5)  
**講 師** RPCライトパートナーズ&コンサルティング株式会社 代表 大野 敬浩 氏

カリキュラム

1日目 — 4月2日 (水) —

1. 企業を取り巻く環境と新入社員の心構え
2. 第一印象と基本行動
3. 組織活動の基本
4. 報告・連絡・相談の重要性

2日目 — 4月3日 (木) —

1. 職場の人間関係づくり
2. 顧客満足度を高める
3. 一歩先行く仕事術
4. 私の決意表明

※状況によっては、内容・進め方を変更する場合がございます。  
途中、トイレ休憩・昼食時間をはさみます。

**定 員** 35名 (定員になり次第締め切り)  
**受 講 料** お一人15,000円 (昼食代・資料代などを含む)  
**申込方法** 下記申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。  
※受講料は下記口座にお振り込みいただくか、窓口までご持参ください。  
(恐れ入りますが、振込手数料は貴社にてご負担ください)  
【口 座】 埼玉りそな銀行 川越支店 (普) 3811989  
【名 義】 川越商工会議所 会頭 立原 雅夫

**お問い合わせ** 企業支援課 TEL: 049 (229) 1850

川越商工会議所 企業支援課 行 FAX: 049 (225) 2101

## 平成26年度「新入社員教育セミナー」申込書

事業所名 \_\_\_\_\_ 担当部署 \_\_\_\_\_ 担当者名 \_\_\_\_\_

所在地 \_\_\_\_\_ 電 話 \_\_\_\_\_ F A X \_\_\_\_\_

参加者名	年齢	性別	配置予定	参加者名	年齢	性別	配置予定
ふりがな				ふりがな			
ふりがな				ふりがな			

※ご記入いただいた情報は、当セミナーの各種連絡や関連事業の情報提供のために利用いたします。

案内  
ドイツビジネス研修生・  
ホストファミリー募集中

総

当所では、ドイツ・オッフエンバッハ商工会議所との友好盟約に基づき、毎年ビジネス研修生の相互派遣事業を行っています。

現在、2014年度ビジネス研修生および受入ホストファミリーを募集しています。多様な価値観や文化を共有する素敵な体験をしてみませんか。

【ビジネス研修生募集概要】

〈研修期間・時期〉

3カ月間（面談の上決定）

〈研修先〉

・オッフエンバッハ周辺の企業

〈費用補助〉

- ・往復の航空運賃費用
- ・滞在中の生活費

（1カ月当たり700ユーロ）

・現地でのドイツ語レッスン受講料

〈応募条件〉

- ・30歳未満で心身ともに健康であること
- ・ドイツ語または英語の会話能力があること

・研修開始時点で1年6カ月以上専門学校・大学に在籍した実績があること（在学中も可）

※詳細は当所ウェブサイト



オッフエンバッハ商工会議所の皆さんと

【ホストファミリー募集概要】

〈研修期間・時期〉

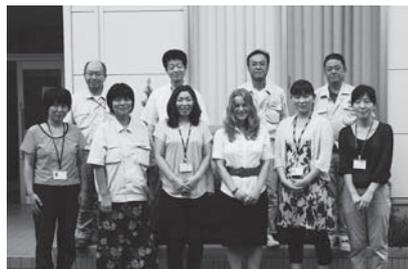
2〜3カ月間

（研修生の希望による）

〈受入費用補助〉

・1泊につき、3000円

※日本語が話せることを派遣の条件としていますので、英語が話せなくても問題ありません。



身近な国際交流をしてみませんか

報告  
新年名刺交歓会で2014年の始動

総

新年の幕開けとなる新年名刺交歓会が、1月9日、川越プリンスホテルにおいて開催されました。



式典の様子（341名出席）



年頭あいさつを述べる立原会頭  
立原会頭  
は年頭あいさつにて、  
東京オリ  
ピックのゴ

ルフ競技が霞ヶ関カンツリー倶楽部で開催されることなどに触れ、今後の川越の飛躍と発展に大きな期待を示しました。そして、企業が未来に夢と希望を持てるように、商工会議所の運営に当たることを述べました。

式典終了後開催された祝宴では、鏡開きの掛け声とともに参加者一同の活発な交流が行われ、景気のさらなる好転と地域経済の再生を期待する声が聞かれました。



来賓の川合川越市長

来賓として、川合川越市長、江田川越市議会議長、小宮山衆議院議員、神山衆議院議員、埼玉県議会議員各位、諸官庁・関係団体の代表者にご臨席を賜り、当所役員をはじめとする会員を含め、341名の出席者を得て、盛大に挙行されました。



新年を祝して鏡開き

# 川越商工会議所 新春セミナー・懇親会

## 新春セミナー



来日外国人観光客が1,000万人を超える昨今、海外から見る日本はどのように映るのだろうか？ 2020年の東京オリンピックを控え、海外から見る日本感を聴き、改めて日本の良さを実感するセミナーを開催いたします。

## 「ダニエルの日本見聞録」 ～がんばっぺ！オウの大好きな日本！おもてなしの心を世界へ～

講師：ダニエル・カール氏 (タレント・山形弁研究家)

### ★講師プロフィール★

1960年3月30日、アメリカ カリフォルニア生まれ。高校時代、交換留学生として奈良県智弁学園に1年間在日。大学生時代、大阪の関西外国語大学に4カ月間学び、その後、京都二尊院に2カ月間ホームステイ、佐渡島で4カ月間、文弥人形づかいの弟子入りをした。大学卒業後、日本に戻り文部省英語指導主事助手として山形県に赴任し、3年間英語教育に従事。現在は東京に居をおき、翻訳・通訳サービス会社を経営する社長を務める。英語、ドイツ語、山形弁を操り、豊富な知識とサービス精神を生かして、レポーターやコメンテーターなどメディアでもマルチな活躍を続けている。おいしい山形大使（山形県）、米沢市おしょうしな観光大使（米沢市）、富士宮やきそば親善大使、美しい多摩川フォーラム副会長としても活躍中。東北の復興支援にも尽力している。

**入場無料**

日時：  
**平成26年3月11日(火)**  
受付：14時30分～ 開会：15時  
会場：川越東武ホテル 3階 瑞光  
定員：150名

## 懇親会

時間 開会：17時  
会費 **5,000円** (前納でお願いします)  
振込先 埼玉りそな銀行 川越支店  
普通預金 3811989 川越商工会議所 会頭 立原雅夫  
※振込名は申込書へ記載の事業所名または参加者名でお願いいたします。  
《振込手数料はご負担ください》

## お申し込み方法

申込締切：  
平成26年2月28日(金)

★下記申込書にご記入いただき、FAXの上、会費を上記振込先にお振り込みください。  
★直接お申し込みいただく場合は、申込書と会費をご用意いただき、企業支援課までお越しください。

## お問い合わせ先

川越商工会議所 企業支援課 ☎ (229) 1830

### 「川越商工会議所・新春セミナー・懇親会」(3月11日) 参加申込書

川越商工会議所 企業支援課 行 FAX：049 (225) 2101

事業所名	
部会名	部会
所在地	
電話番号	
参加者名	
※ 下記に○印をつけてください	
( )	講演会のみ参加 【無料】
( )	講演会・懇親会参加 【お一人5,000円】 ★前納でお願いします。

※ご記入いただきました情報は、当事業の各種連絡や関連事業の情報提供のために利用いたします。

著作権記事



事業を営む皆さまをバックアップ！連載コラム⑤

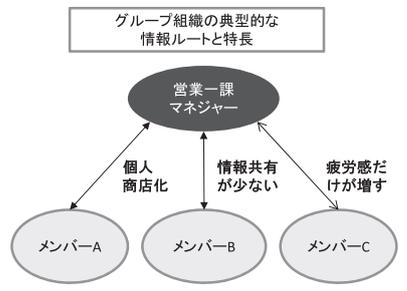


小江戸川越営業塾  
営業でズバ抜けるための6つのキーワード「チームビルド」

企業経営者および営業パーソンが自社の営業・販売の機能を考える上での重要なポイントを実践感覚で解説する6回シリーズです。

1 活動成果を最大化するチーム始動の条件

営業組織にかかわらずすべてのチームは、明確な要件のもとに設計し、構築しなければなりません。企業規模や組織の大小にかかわらずコンサルタント現場でチーム設計を行う過程において、「うちのチーム（課）は一体感があると思っていたが実際は違ってショックだった」「一人で問題を抱えメンバーと本音で話すことは少なく疲労感が増していた」という声に代表されるような、管理者とメンバー、ベテラン社員と若手社員、そして職種の間でチームに対する認識の相違があることが確認されます。これらの認識の相違が活動成果にもたらす負の影響は極めて大きく、チームが持つ固有のシンドローム（症候群）へとつながっていきます。



チームを設計する際のポイントは、チームとグループの違いを明確に理解することからはじめます。そして、チームの機能、評価、目標を設定します。このようなチーム設計は自社のチームだけにとどまらず、外部委託先をまとめてチーム力を発揮しなくてはならないケースでも必要です。また、チームにはチーム力という目には見えない力をメンバー間で可視化・共有できるツール（管理帳票など）を用意して、メンバーの役割やつながりを明確にしなくてはなりません。つまり、チームメンバー同士がチームの方向性や相互依存を確認しながら仕事を進める仕組み（規則やルール）を持つことが重要なのです。

近年、雇用の多様化によって正社員と非正規社員、関連会社や協力会社の社員などと一緒になって活動成果を最大化しなくてはならない機会も増えています。このような環境の変化（雇用の流動化）に対応するためにも、私たちは明確な要件のもとにチームを設計構築（チームビルド）しなくてはならない状況に置かれています。

2 チームビルディングの3つの活動要素

チームビルディングには大きく 1. チームビルド 2. チームワーク 3. チームメンテナンス という3つの活動要素が存在します。とりわけ顧客接点を持つ営業組織やチームは、習慣としてチームメンテナンスを行い、顧客の購買行動の変化に順応したチームを絶えず作り変えていく必要があります。また、チームワークとして最大の成果を獲得するためには、メンバー全員が自分の意志を持つことが大事です。自分の意志とは、自分が「どのようにありたいのか」「何をつくりだしたいのか」など明確なマイビジョンを持ちながら、ビジョンと現実との間の緊張関係を創造的な力に変える内発的な動機のことをいいます。

**岡田 敦氏** オカダ・バイヤーズ・エージェント 代表  
設計開発、営業、企画など広範な業務経験を経て独立、コンサルティング営業や各種外部講師を担当する。営業力強化コンサルティング、組織力強化コンサルティング分野での成功事例多数。

# かわごえ インフォメーション

## 税制改正大綱および消費税法改正に関する研修会

川越間税会 事務局

平成26年度税制改正大綱および消費税法改正に関する研修会を開催します。

○日時：2月27日(木)

15時～(90分程度)

○会場：川越商工会議所

2F 新館会議室

(駐車場が狭小のため、お車でのご来場はご遠慮ください)

○講師：

川越税務署

法人課税第一部門

上席国税調査官

橋詰正道氏

○対象：川越間税会会員事業所および川越商工会議所会員事業所

○定員：先着20名

○参加費：無料

○お申し込み：2月24日(月)

までに、事業所名・参加者名および連絡先電話番号を明記し、FAXにて左記までお申し込みください。

○お申し込み・お問い合わせ先：

川越間税会事務局

TEL (229) 1850

FAX (225) 2101

## 大型店出店情報

埼玉県産業労働商業部  
サービス産業支援課

埼玉県産業労働商業部・サービス産業支援課より、大規模小売店舗立地法に基づく届け出について、通知がありましたのでお知らせします。

◆大規模小売店舗立地法第5条の届出のあった件

○建築物の名称

(仮称) 島忠ホームズ

川越的場店

○法第5条届出

平成25年12月5日

○開店予定日

平成26年8月6日

○店舗面積

8246㎡

○開店時刻

7時

○閉店時刻

21時

○変更項目

新設

○所在地

的場新町21-4

○駐車場

290台

※参考 大規模小売店舗立地法については、埼玉県ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/site/daijokourenpo/> にて、届出などの広告一覧などをご覧いただけます。(縦覧は公示から4カ月間です)

## お子さまの未来、応援します

日本政策金融公庫  
川越支店

「国の教育ローン」で安心

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家族を対象とした公的な融資制度です。

【ご返済期間】 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭は18年以内)

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(毎月のご返済額が一定です)

## 平成26年の交通事故防止にむけて

川越警察署  
交通課

昨年の県内の交通事故の発生状況は、交通死亡事故死者数が180人で昭和32年(197人)以降最少となりました。

死亡事故の特徴として

○年齢層別では、高齢者が43・3%で最多(平成19年以降7年連続して4割超えが続いている)

○状態別では、歩行中35・6%で最多

○原因別では、前方不注意が30・8%で最多

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家族を対象とした公的な融資制度です。

【ご返済期間】 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭は18年以内)

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(毎月のご返済額が一定です)

【保証】 教育資金融資保証基金の保証

ご相談、お問い合わせは、日本政策金融公庫川越支店

☎ (246) 3211

## CLASSIC 広告募集中

[クラシック]

川越商工会議所会報  
毎月10日発行

「CLASSIC」は、約5,000社の経営者の手元に直接届く経営情報誌です。

カラー掲載箇所	モノクロ誌面下	カラー誌面下	カラー裏紙
サイズ(縦×横)mm	48×180	48×180	297×197
1回掲載	25,000円	40,000円	120,000円
年6回掲載	22,500円	36,000円	108,000円
年12回掲載	20,000円	32,000円	96,000円

※記載されている料金は1回掲載あたりの料金です

ガーテン・トーク!

# Guten Tag!

活気にあふれる

## 会員の皆さまが元気に コマーシャル!



川越商工会議所はドイツのオッフェンバッハ商工会議所と友好盟約を締結し、さまざまな分野での交流事業を展開しています。タイトルのガーテン・トークはドイツ語で「こんにちは」の意味です。



唯一無二のご印鑑を

### 株式会社 バンコドウ

川越の地でお客さまに支えられて196年(文政元年創業)、信頼と実績のある一級印章彫刻技能士が、心を込めて丁寧にお彫りいたします。また、川越駅前アトレ1F(みずほ銀行となり)にも支店を構えております。ゴム印・シャチハタ製品・名刺などもお取り扱いしております。ハンコのご用命はお気軽にご相談、ご来店ください。



**住所** 本店:川越市仲町2-12  
**TEL** 本店:049(222)0135  
アトレ店:049(226)7017  
**FAX** 本店:049(222)8804  
**営業** 本店:9:00~18:00  
アトレ店:10:00~19:00  
**定休** 本店:日曜・祝日  
アトレ店:第1・3日曜



草取りから建築まで

### 有限会社 山口土建

弊社は川越市寺山に事業所を構え、土木工事や基礎工事を主としています。また、「草取りから建築まで」とあるように、除草・網戸張替などの家回りのご用命にも対応しています。多くのご支援を賜り、昨年創業50周年を迎えることができました。本業から派生した機械修理業務も年々増えていることもあり、今後もお客さまのさまざまなニーズにお応えできるようにしてまいります。



**住所** 川越市寺山50-1  
**TEL** 049(223)0117  
**FAX** 049(223)0118  
**営業** 9:00~18:00(事務所)  
**定休** 原則日曜・祝祭日

人と未来のためのECOソリューションIT企業

### 株式会社 HHC 川越支店

HHCのEcoStars(エコスターズ)はLPガス販売の管理に特化した情報管理システムです。顧客管理、商品管理など、販売業務にとって標準的な機能に加え、情報統合に優れたハウスイノベーション(社内ツイッター機能)やガス需要家さまが自由に利用できるマイページ(SNS機能)など、お客さまの業務をより効率よく行うための数々の機能が盛り込まれております。ぜひ、お気軽にご相談ください。



**住所** 川越市松江町1-16-4  
川越SSビル 3階  
**TEL** 049(298)5533  
**FAX** 049(298)5530  
**営業** 8:30~17:30  
**定休** 土日・祭日

## 掲載社募集!

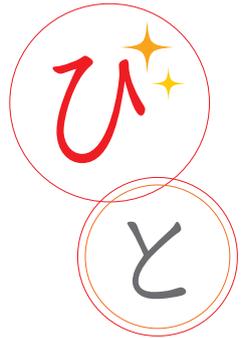
ガーテン・トーク!  
Guten Tag!

は、会員限定の無料情報発信コーナーです。ぜひ一度、貴社を掲載してみませんか? 商品・サービスのPR、新社屋・新店舗のオープン情報、自慢の技、イチオシの逸品など、貴社のトピックスを何でもご紹介いただけます。掲載は無料です。ぜひご利用ください。

お申し込み・お問い合わせ

川越商工会議所 企業支援課 会報担当  
**TEL:049-229-1850**  
E-mail: henshu@kawagoe.or.jp

※より多くの会員の皆さまにご利用いただくため、1会員1回の掲載とさせていただきます。



おいしい、安く、  
楽しいお店

やき亭

星野みどりさん(60)

南古谷駅近くで、みそだれのやきとりなど多彩なメニューを用意する居酒屋「やき亭」。料理だけでなく、店内の家具まで手作り。温かい雰囲気、ほっとできる空間だ。おかみの星野みどりさんは「おいしく、安く、楽しく」をモットーに明るい笑顔を振りまきながら、店を切り盛りする。



同店はみどりさんの父親が所有する花屋の居ぬき店舗を改装し、約10年前にオープンした。「この辺りにはお酒を飲むところが少ないから、やってみないか」という父親の誘いに、8年勤めたパートの仕事を辞め、一念発起した。居酒屋を経営したことはなかったが、多少の可能性を感じていた。パートの傍ら居酒屋を手伝っていたことや、東松山のやきとり店直伝のレシピで、おいしいみそだれが作れたからだ。

妹2人も同様に父親の勧めで、市内でとんかつ店「かつ一」と、ラーメン店「めんいち」を営んでいた。「父親はいろんな商売を営んできました。大工の経験もあり、店の棚やイスを作ってもらったのはありがたかったです」。

こぢんまりとした店だが、自家製みそだれと手刺しのやきとりなどを目当てに、学生から社会人、女性客などがひしめく。アルバイトは5人で、忙しい時には店内で4人が動き回る。そのほとんどは、直接声を掛けた元・お客さまだ。「アルバイトさんには笑顔を大事にして、のびのびと個性を出してほしいです。楽しいという気持ちは通じます。お客さまに楽しかった、おいしかったと思っただけなら最高です」と笑う。

趣味は登山と温泉巡り。自然に触れることが、店でのものなしのヒントになることもあるという。例えば料理の盛り付け。「銀杏を出すときは、イチヨウの葉を添えます」。控えめな価格設定だが、お客さまから料理のリクエストがあれば応じたり、外国人アルバイトが母国の料理を振舞うなど、同店には楽しさがぎゅっと詰まっている。

現在は息子が社長になり店を営んでいる。目下の悩みは「自分におかみ後継者だ。「自分に代わる人を見つけて育てない」と。にっこりと笑顔でそう話した。

やき亭

川越市並木241-23  
TEL:049(235)6016

- 手刺しのやきとり80円～。「十八番」と呼ぶ裏メニューも。生ビールをはじめ、焼酎、おかみの出身地・新潟の地酒などもある。
- 1階はカウンター席とテーブル席、2階に4、6、10人用の小座敷あり。



前略★かがやきびとさま

代表  
星野雄一郎さんよりメッセージ

みどりママは、いつも笑顔の明るいママです。ドジなところもありますが、しっかり者のアルバイトさんたちにフォローされています。そんな姿を見て、お客さまは大笑いしています。店内は明るい雰囲気、お客さま同士も仲良くなっています。ママの笑顔で皆友だちのようです。

## 著作権記事

### 【応募方法】

ハガキ、またはメールに

①クロスワードパズルの解答 ②会報「CLASSIC」に対する感想・意見など  
③氏名 ④住所 ⑤電話番号 ⑥事業所名 を明記し、下記までご応募ください。  
◎正解者の中から3名さまに『1,000円分の図書カード』を差し上げます。

### 【応募先】

〒350-8510 川越市仲町1-12 川越商工会議所 会報「CLASSIC」読者窓口 宛  
E-mail: henshu@kawagoe.or.jp

### 【応募締切】2月28日(金)到着分まで

※当選者の発表は、景品の発送をもってかえさせていただきます。  
※ご応募された方の個人情報は、当選者の選定・発送以外には使用いたしません。

### 今月号の小江戸の職人



## 忍田 誠二 (1956年生)

### (株)松本醤油商店「醤油職人」

昔ながらの天然醸造で、香り立つ旨みを醸す蔵元・(株)松本醤油商店。工場長の忍田さんは「もろみは生き物」と愛着を持ち、醤油造りに臨んでいます。

表紙の写真は、杉桶の中のもろみを攪拌(かくはん)しているところ。もろみの状態によって、攪拌の時期や混ぜ方を見極める必要があります。職人の経験と勘が光ります。

#### 〈職人のこだわり〉

もろみの徹底した管理からおいしい醤油が生まれます。菌や酵母の力で、生き物となったもろみは、1年中目が離せません。

## 編集後記



私は家で娘たちから「パパイヤ」と呼ばれています。単純に語呂合わせなのか、パパがイヤだからなのか…。いずれにしてもあまり良いネーミングでないのは確かです。

個人的なことですが、本年本厄となります。地元の箭弓稲荷で厄除けをしていただきましたが、なんとなく気分が晴れない今日この頃。そんなところに、「パパ～イヤ」など変にイントネーションを変えてくる娘に返す言葉を探しています。

そう言えば「パパイヤ」って、どんな果物でしたっけ。みなさん、すぐに思い出せますか？(蓮見)



# TOP SECRET 商工会議所のヒミツ



## それは「共済制度」

職場での働きがいが高めるために必要なのは確かな安心感。  
わかっちゃいるけど、中小企業では大企業並の福利厚生はむずかしいと、思い込んでいませんか？  
そんな夢をかなえる手段が商工会議所の「共済制度」。ぜひ一度、ご相談ください。

商工会議所を知ってもらうキャンペーン  
<http://www.jcci.or.jp/secret/>



詳しくは川越商工会議所へ。

川越商工会議所 〒350-8510 埼玉県川越市仲町1-12 tel049-229-1810 fax049-225-2101